

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町 合併協議会 第2回 会議資料

○報告事項

報告第 5号

合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について……………P 1

○協議事項

協議第56号（継続協議－2）

合併協定項目26 合併市町村基本計画について……………P 2

日時：平成21年10月7日（水）午後2時

会場：都賀町中央公民館

報告第5号

合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について

合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について、別紙のとおり報告する。

平成21年10月7日

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

会長 日向野 義幸

協議第56号（継続協議—2）

合併協定項目26 合併市町村基本計画について

合併市町村基本計画について、次のとおり提案する。

合併市町村基本計画については、別添「新市まちづくり計画」のとおり定めるものとする。

平成21年10月7日提出

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会
会長 日向野 義幸

平成21年9月16日（継続協議）

平成 年 月 日（確認・継続協議）



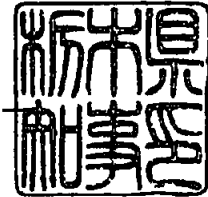
市町村第576号

平成21年10月6日

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

会長 日向野 義幸 様

栃木県知事 福田 富



栃木市・大平町・藤岡町・都賀町「新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）案」の協議について（回答）

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第6条第3項の規定に基づき、平成21年9月16日付け栃大藤都合協第4号で協議のありました、標記計画（案）については、異議はありません。